平成２１年（フ）第１２３号
山口県宇部市東須恵2341番地10
債務者　布野　正雄
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第８１０６号
大阪府豊能郡豊能町光風台３丁目21番地２―907
債務者　橋本　二郎
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６４６号
堺市堺区五月町１番３―302号、前住所大阪市住吉区遠里小野５丁目23番24―104号
債務者　井上　洋一
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６８８号
堺市美原区黒山843番地３
債務者　阪口　文世
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６９２号
堺市北区百舌鳥赤畑町３丁136番地２　グランドメゾンもず907
債務者　香林裕実子
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１５２８号
埼玉県川口市前上町６番27号　ハイツマエダⅠ　202号
債務者　阿部　　浩
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松崎文貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５３０号
千葉県成田市加良部５丁目３番地　８棟205号
債務者　阿部　慶吾
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松崎文貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５９０号
さいたま市見沼区島町1196番地21　薬師台ガーデン２号、旧住所さいたま市見沼区春岡３丁目39番地４
債務者　寺尾　文孝
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５９１号
さいたま市見沼区島町1196番地21　薬師台ガーデン２号、旧住所さいたま市見沼区春岡３丁目39番地４
債務者　寺尾味名子
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４４９号
埼玉県比企郡滑川町月の輪６丁目２番地７
債務者　篠﨑　　晋
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第６６８号
大分市大字下郡3666番地の52　大八ビル507
債務者　羽田野正明
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　誉士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２２９５号
名古屋市昭和区石仏町１丁目16番地　カーサ御器所107号、住民票上の住所愛知県名古屋市瑞穂区十六町１丁目１番地　うぐいす荘103号
債務者　まつや不動産ことオーアンドエムエステートこと　欄　　勉
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後３時35分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９９９号
横浜市戸塚区名瀬町1124番地
債務者　前田　操八
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４９４号
奈良県橿原市縄手町365番地の１　飛鳥マンション305、前住所奈良県香芝市良福寺126番地の１　ヴィラ・ド・クリスタル203号
債務者　杉井　康則
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西木　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４８号
長崎県平戸市堤町2474番地
債務者　辻　　利行
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第２６４号
長崎県西海市西海町木場郷475―３、住民票上の住所長崎県西海市西海町木場郷109番地56
債務者　岩本勘一郎
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　茂利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係